

令和4年度第1回自主防災会長・委員長会議 質疑応答

川根地区 令和4年5月12日(木)

金谷地区 令和4年5月13日(金)

島田地区 令和4年5月19日(木)、20日(金)

- ①Q 防災訓練で、昨年度は8月か12月どちらか参加すれば良いとのことであったが、今年度は違うのか。8月の訓練は高齢者などにはきつく、長時間の参加が厳しい。
- A 昨年は「まん延防止」が8月に発令されていたため訓練を中止にしており、12月の地域防災訓練しか行わなかった。これまでは、年2回、総合防災訓練と地域防災訓練を実施しているが、地域において訓練実施日や時間帯の変更は可能。
- ②Q 島田市のホームページに様式集を掲載しているか。
- A すべての会議が終了次第掲載。
- ③Q 自主防災組織育成対策補助金について、資機材修繕費は前年どおり概算で申請して使わなかったら、使わないままでもよいのか。
- A 構わない。修繕が発生しなかった場合は、実績報告において事実を記述していただきたい。
- ④Q 9月4日の県総合防災訓練と8月28日の市総合防災訓練への参加態様について確認したい。
- A 9月4日の静岡県総合防災訓練は、内容を協議、調整していく中で参加人員を決定する。5月末の全体会議後に訓練内容を詰める計画。
- ⑤Q 自主防災組織育成対策補助金の実績報告書もメールで提出してよいか。
- A メールでの提出はご遠慮願いたい。実績報告書の説明は10月の自主防災会長・委員長会議で詳細説明を実施予定。請求書は会長印の押印が必要となるため、郵送又は直接、危機管理課まで持参で提出願う。

- ⑥Q 避難情報を出す時に、浸水が市のハザードマップを超える恐れがあるなどとアナウンスしてほしい。
- A 災害の状況や地域の特性、現地状況を踏まえ、総合的に判断して対象地区となる地域に避難情報を発令するため、先ずは危険な場所から必ず避難するようお願いしたい。
- ⑦Q 様式は Word か Excel か。
- A そのとおり。Word 又は Excel の様式。
- ⑧Q セル式の可搬ポンプを購入する場合は、物品購入費で申請すればよいのか。
- A そのとおり。
- ⑨Q 資機材一斉点検を旧金谷庁舎前で行うが、現在も旧金谷庁舎に防火水槽は残っているのか。
- A 旧金谷庁舎の敷地内に耐震性防火水槽は残っている。
- ⑩Q 避難所運営会議開催費は、地区単位で提出すればよいか。
- A そのとおり。
- ⑪Q ホームページの様式集になかなか辿りつけない。
- A 検索サイトで「島田市」「自主防災会議」で検索し、トップにくるページから様式が確認可能。
- ⑫Q 9月4日の県総合防災訓練は市内一斉の訓練ではないのか。8月28日のサイレンで訓練会場に行ってしまう可能性があるため、できれば一斉に行ってほしい。
- 例年8月末に行っていたため、他の住民は9月4日に訓練があることを知らない。
- 地域を限定したサイレンの吹鳴はできないのか。
- A 9月4日の県総合防災訓練は、県と島田市、牧之原市、吉田町、川根本町が連携して実施する訓練としており、市内においては訓練会場として計画している自主防災組織に参加協力を要請している。8月28日は、それ以外の自主防災組織の訓練実施する日となる。
- 8月28日の防災訓練は、9時に市内全域に地震発生サイレンを吹鳴し、9月4日の防災訓練では訓練に係る地域のみサイレンを吹鳴することとしている。

⑬Q 島田市防災メールと水防メールの送信内容を精査してほしい。

A 防災メールは市民向けの防災情報や同報無線の放送内容などを配信しており、水防メールは自治会長や自主防災組織の役員を対象に、気象状況の注意喚起や避難情報の事前連絡を配信している。各メールとも配信する内容は今後とも精査した情報を発信していく。

令和4年度第2回自主防災会長・委員長会議 質疑応答

川根地区 令和4年7月14日（木）

金谷地区 令和4年7月15日（金）

島田地区 令和4年7月21日（木）、22日（金）

- ①Q 8/28の島田市総合防災訓練について、コロナ感染対策はどのようにすればよいか。
- A 三密を避けるような訓練を計画するようお願いしたい。
例えば、各家庭で、黄色い旗を玄関に掲げるなど。
- ②Q 市が貸与している防災倉庫について、所管が自主防災会になった場合、修繕にかかる補助等はあるのか。
- A 倉庫の解体以外は、補助対象となる。
- ③Q 新型コロナウイルス感染症が継続して発生している状況において、防災訓練は今後どのように実施していくのか。
- A 感染防止対策を十分に講じた上で実施する。
- ④Q コロナ禍における安否確認の方法を知りたい。
- A 例えば、各家庭で、家族全員無事の黄色い旗を玄関に掲げる等、三密を避けながらも安否確認が可能。
- ⑤Q 県の総合防災訓練に該当していない地区だが、見学をすることは可能か。
- A 見学可能。
- ⑥Q 地域防災リーダー養成講座はすべての日程に参加しなければならないのか。
- A すべての日程に参加していただくことを基本としているが、参加を強制するものではないため、やむを得ない場合は欠席しても構わない。

(2023. 7. 4. 17:00 現在)

令和4年度第3回自主防災会長・委員長会議 質疑応答

川根地区 令和4年10月6日(木)

- ①Q 来年度の町内会収支予算案を作成する上で、あらかじめ補助率を知りたい。
A 補助率は50%である。来年度購入予定の物品等を今年度中に計画したうえで、収支予算案を作成してほしい。
- ②Q 総合防災訓練と地域防災訓練は何が違うのか？
A 総合防災訓練は、関東大震災を教訓に全国共通の防災の日として9月1日を指定おり、全国的に実施している。
地域防災訓練は、東海地震が叫ばれるようになり1回の訓練では不十分であるとの考えから、静岡県では12月第1日曜日を地域防災訓練の日として独自に設定し、同等の訓練を実施している。
- ③Q 台風15号の際、島田市は避難指示を発令しなかったのは何故か。
A 台風15号による降雨は、夜間になってからの急激な降雨の強まりが特徴的であった。夜間でこのような状況の中、避難を促す避難指示を発令することは、二次的被害につながると判断し、自らの命を守る最低限の避難行動を促す、市長メッセージの発出に留めた。
- ④Q 静岡県のホームページで、島田市が災害対策本部体制であることが載っていなかったがどういう体制をとっていたのか。
A 島田市は、23日22:00に災害対策本部を設置した。
これ以前から本部長との連絡体制は確立していた。
- ⑤Q ホームページを見ても道路情報や被害の情報が載っていなかった。また、災害見舞金の情報開示が遅い。
A 様々な情報発信が遅れたことは反省すべき点と承知している。
- ⑥Q このような状況(台風15号)で帯祭りを実施する情報ばかりで、台風被害に関する情報がしっかり出されていない。川根町が見捨てられているのではないか。
A 市長自ら、2度川根地区の被災状況の確認を行うとともに、地域住民と直接会い、要望等を伺っている。決して、川根地区を見捨てているわけではない。

- ⑦Q 道路情報を一元化してほしい。
- A 国縣市とそれぞれ管轄が違うため、現状では情報の一元化は難しい。市のホームページ上において「道路情報」の集約に努めていく。
- ⑧Q 優先順位があるかと思うが、農道が通れるようにしてほしい。一番茶に間に合わない。
- A 農林整備課で農道、林道の被災状況を調査していき、優先順位の高い現場から対応となるため、御理解いただきたい。
- ⑨Q 被害を市で対応しきれないなら、自衛隊など災害派遣をするべきではないのか。
- A 自衛隊の派遣は、公共性、緊急性、非代替性の3つの条件を満たすことが必要となる。市や業者で復旧対応しきれない場合は自衛隊など災害派遣を要請する。今回、市や業者で対応可能と判断し自衛隊派遣要請に至っていない。
- ⑩Q 市長自らが被災地の皆様に対し、「大丈夫だ」「いついつまでに必ず復旧する」などメッセージを発信してほしい。
- A 被災地の皆様への市長のメッセージは、早急に対応する方向で進める。
→台風15号による災害発生についての市長メッセージをホームページに掲載
(令和4年10月7日)

金谷地区 令和4年10月7日（金）

- ⑪ Q 自主防災育成対策補助金について領収書の貼り方を知りたい。
A 費目順で貼り、重ねず内容が見えるように貼付してほしい。
- ⑫ Q 要支援者名簿の組について、日付が入っている人がいるが、これは何を示しているか。
A 確認する。
→印刷の際に、不備が出てしまっていた旨を伝え、次年度より修正。
(福祉課にて印刷)
- ⑬ Q 自主防災組織育成対策補助金について、領収書はコピーでもよいか。
A コピーでも可能。
- ⑭ Q 金谷地区の災害について、大代川が氾濫すると被害が大きいと感じるが、対策をどのように考えているか。
A 昭和36年に農地防災ダムを設置し、警報級の雨の際には水防職員がダムに詰めて対応している。雨量によってはダムの調整をする。水位計も設置しており、水位状況によっては、消防団等の力を得て対応している。
- ⑮ Q 書類を提出する方法はメールやFAXでも良いのか。
A 書類の提出は郵送、持参、メール、FAXのいずれかでお願いしたい。
市のホームページにて様式集を掲載。
- ⑯ Q 住んでいるところはハザードマップの色が濃いのが、台風の時に違うところが浸水している。ハザードマップの更新頻度はどうなっているのか。また、色が濃いところはこういった危険を示しているのか。
A 市が公表しているハザードマップは仮定している河川が破堤した場合の浸水区域を示したものであり、今回の台風は内水氾濫によるもので、低い土地や窪地などで浸水があったと考えている。またハザードマップは、令和4年度末に更新予定である。
- ⑰ Q 静岡県防災アプリの地図の中で、避難所である金谷中学校が載っていない。
A 確認し、県に伝える。
→県に連絡を行い、解決済
- ⑱ Q 台風15号で、被害に対する要望の回答はいつまでか
A 災害に係る被害に対する要望は都市基盤部で取りまとめ、順次実施しているため、いましばらくお待ちいただきたい。

島田地区① 令和4年10月12日（水）

⑱Q 個別避難計画に情報提供をする内容は、亡くなった方もおり、情報が古いものがある。どういう更新をしているのか教えてほしい。

元気な高齢者も入っている。実際に避難を支援すべき人は、本当に避難が必要な人である。一人で独居等の支援が本当のサポート。日々コミュニケーションをとっているわけではないので、信用がないのではないか。自治会とヒアリングをして、定義を変えるべきではないか。

自分の地区では、あくまで自分で挙手して、避難できない人を支援するという考えでいる。各自主防災会での使用方法を教えてほしい。

A （自主防災会の回答）

名簿のデータはある程度の参考にしかしていない。各組単位で要配慮者等を確認し、それで全体を対応している。各組で防災委員会を設置し、組で調べた内容を基に実施している。市でお願いされている個別避難計画は、様式通りに作成している。

（島田市の回答）

80歳以上という年齢要件については、H27年度に対象人数多すぎるため撤廃をしたが、対象になっていた方を更新とともに外すということはしておらず、残っている人もいる。

本日お渡ししたファイルは、令和4年度9月時点のものを皆さまにお渡ししている。既に亡くなっている方などいたら、随時更新していくので、御教授願いたい。

島田地区② 令和4年10月13日(木)

- ⑳ Q 組織再編をする中で、民生委員を自主防災組織の中に入れていただけるようお願いしたが、民生委員は福祉課の指示で動いているため、自主防災組織の中に入るのは無理と言われた。
- A 民生委員は福祉関連の活動を主体としている。民生委員には、自主防災組織に協力、連携していただきたいということをお願いしたい。
- ㉑ Q 南原地区で、床上床下浸水の被害があったが、調整池を作るなどの雨が降る前の対策はどこの課がしてくれるのか。また、同報無線は雨天時に聞こえない。
- A 市建設課で犬ヶ沢の工事を実施し、南原沢川に流入する牧之原台地の雨水量を調節できる工事をしている。
ただ、南原が窪地の地形になっているため、水が溜まりやすい。
対策は都市基盤部、情報は危機管理課としている。
危機管理課では今年度、南原沢川に水位計を設置する。
また、雨天時は、雨音などにより、同報無線が聞き取れないことがあるため、防災メールや島田市公式 LINE 等を活用してほしい。
- ㉒ Q 9月23日19時頃、危機管理課では水防体制や消防団、自治会長に連絡するなど連携をとっていたのか。
3年前の台風19号のときは、避難所に職員がきてくれたが、今回は島田市からの情報がなかった。対応としてはどのように対応したのか。
- A 水防職員及び危機管理課職員は、島田市の水防体制の指標に基づいて情報を収集する中でレベルが上がった時点で、災害対策室に参集した。時間が経過し雨量が増えるにつれて1班体制から2班体制とし、情報の収集をするとともに現場の対応を行った。
23日午後10時には水防本部体制とした。情報としては夜間であったため、同報無線による広報は行わず、防災メールやLINEで情報発信した。
夜間の避難所開設は、2次被害を招くため、身を守る行動をというメッセージを発信した。ただ、地区が自主的に公民館を避難所として開けていたところもあった。
消防団も水防本部と連携をとりつつ、土嚢を設置するなど水災害を防ぐ行動を行った。
- 島田市は、基準に基づき水防レベルという指標を定め、警報級の場合は自治会長に連絡をする。
南の方から雨雲がきて降り始めは23日18時頃で、止んだのは24日3時頃である。

気象庁などから情報収集をする中で、23日18時時点だと23日21時には止むという予想であったが、次から次に雨雲が発達して、予想外であった。その後水防は2班体制とし、22時には水防本部体制をとった。水防本部体制においては、市長、副市長からの指示を受けつつ災害対応をした。消防団は、当初、金谷署にて本部体制をとったが、その後島田署から連携の強化を要請され、島田署へ本部を移し、各分団と連携をとりながら災害対応をした。

短時間大雨情報が発表され、時間雨量は100mmを優に超えた。一気に雨が降ると土砂を流すエネルギーに変わるため、このようなことが起きた。